

# 訓練生募集は専用携帯サイトで！

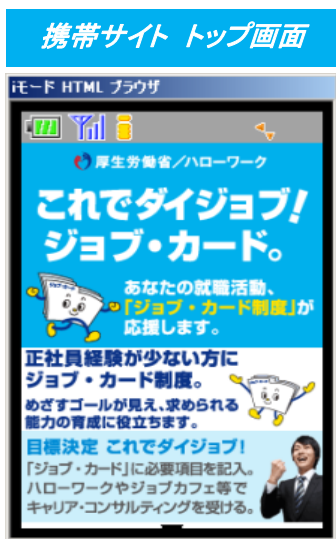
～ジョブ・カード制度の専用サイトで訓練生募集情報を公開しませんか～

厚生労働省では、雇用型訓練(※)を実施する企業の訓練生募集情報をインターネット上に公開し、雇用型訓練への幅広い参加を促進するシステム(職業能力形成プログラム登録システム)を運用しています。 (※)「有期実習型訓練」「実践型人材養成システム」

●せっかく訓練の認定を受けたのに、なかなか応募者が見つからない…  
→そのような時には、ぜひこちらのシステムをご活用ください。ハローワークでの求人公開に加え、このシステムを活用することで今まで以上の募集効果が期待できます。

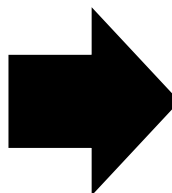
## 登録のメリット

- コストを掛けることなく、ハローワークでの求人公開とともに募集できます！
- 携帯電話で24時間いつでもどこでも検索・閲覧ができるので、幅広い求職者層に訴求できます！
- 地域に限定されず、広い範囲から人材を募集できます！
- 広く募集するため、求人のスピードアップが期待できます！
- 厚生労働省携帯ポータルサイト「キャリモバ.jp」(<http://carimoba.jp/>)に掲載されます！



厚生労働省携帯ポータルサイト「キャリモバ.jp」などから上記のサイトで検索できます。

掲載できる  
訓練内容は



> 訓練コース詳細	掲載例
▼企業名	(株)ジョブ・カード
▼訓練コース名	営業コース
▼職種	営業・販売
▼訓練形態	有期実習型訓練
▼訓練内容	営業職に必要な知識・技能の付与、 接遇やビジネスマナーの習得
▼実施場所	東京都千代田区霞が関〇-〇-〇
▼実施期間	2010-10-01～2011-1-31
▼賃金額	¥150,000～¥180,000
▼募集人数	2名
▼問い合わせはこちらまで	(株)ジョブ・カード 採用担当 03-0000-0000 job-card@〇〇〇.ne.jp

★検索方法は以下の3つです。

- ①都道府県で地域を絞り込み検索
- ②7つの職種から絞り込み検索
- ③訓練内容をフリーワードで絞り込み検索

★広く募集すると、応募や問い合わせが集中するのではと心配される方は、  
**企業名・所在地・電話番号を公表せず**に求人募集を掲載することもできます。

## システムに登録するには

雇用型訓練を実施する事業主の方は、訓練実施計画の認定を終えたら、各ジョブ・カード(サポート)センターの担当者へこの携帯サイトへの登載を希望する旨をお伝えください。訓練生募集の内容がこのサイトに掲載できます。

ジョブ・カード(サポート)センター連絡先一覧【<http://www.jc-center.jp/link/index.html>】





# ジョブ・カード制度を 人材の育成・確保に役立てませんか！

**『ジョブ・カード制度』とは…**

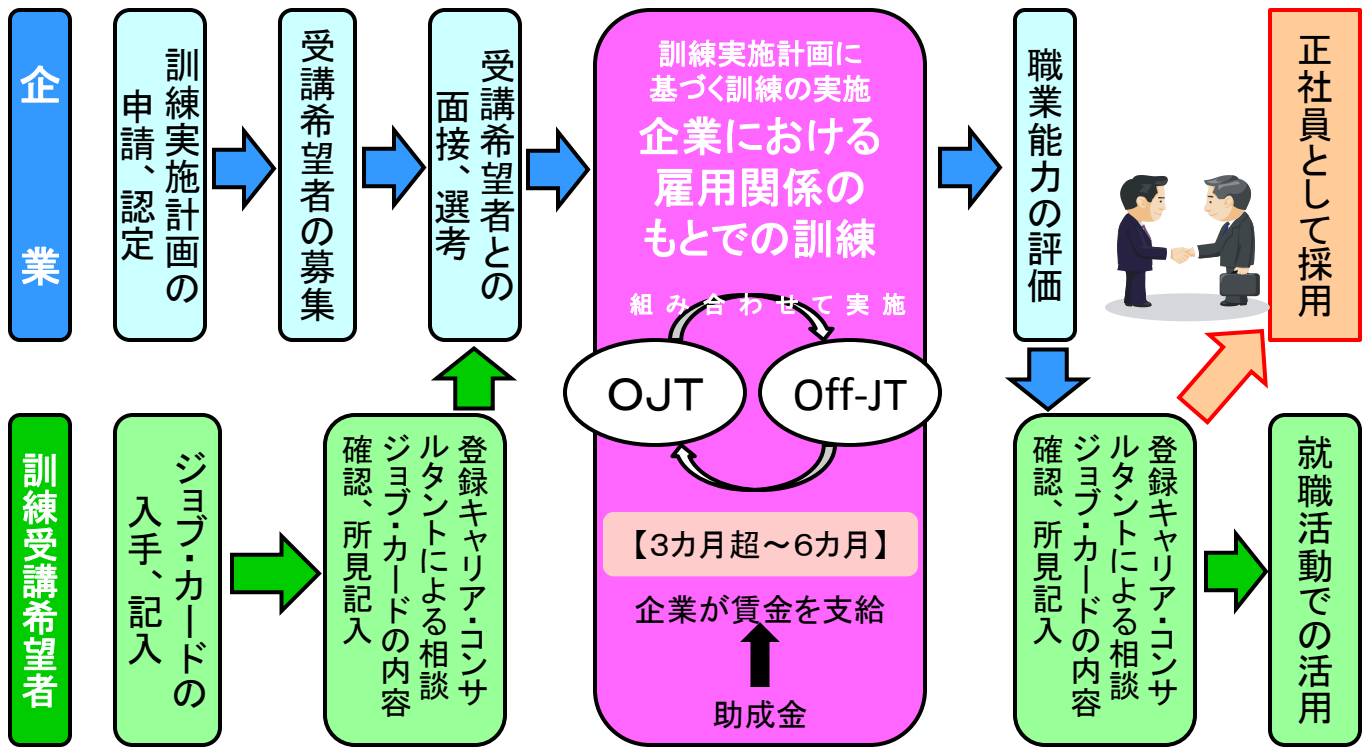
正社員としての経験が少ない求職者などが、ハローワークなどで登録キャリア・コンサルタントの支援を受けて企業や教育訓練機関等での職業訓練を受講し、そこでの能力評価や職務経歴、取得資格などの情報をまとめて「ジョブ・カード」に記載することにより、自らの職業能力を客観的、具体的に提示し、求人企業とのマッチングを促進するものです。

訓練を実施する企業では、正社員としての経験が少ない求職者などに対し、企業での実習(OJT)と教育訓練機関などでの座学(Off-JT)を組み合わせた実践的な職業訓練(有期実習型訓練など)を提供します。そして、職業訓練の期間を通じて訓練受講者の適性を判断したうえで、正社員として継続雇用できます。

一定の要件を満たす場合、国の助成金や奨励金を受けられます。

## 制度の活用企業には、このようなメリットが！

- ①自社での実習を通じて求職者の職業能力を高めることにより、即戦力の人材を確保できます。
- ②自社のニーズに応じた人材育成と評価ができるので、採用時のミスマッチのリスクを軽減できます。
- ③自社のアルバイトやパート等を正社員として登用するときにも活用できます。
- ④助成金を活用することにより、企業研修に係るコスト負担を軽減できます。
- ⑤人材育成・能力開発に積極的な企業であることをPRできます。



全国に138カ所あるジョブ・カード(サポート)センターでは、ジョブ・カード制度の活用を希望する企業に対し、制度を活用した訓練の実実施計画の作成や助成金の申請に向けた準備等のお手伝いをしています。まずはお気軽にお問合せください。